

～帯状疱疹定期予防接種を市外で受ける場合（大田原市）～

以下の①、②のいずれかであれば、市内医療機関で接種を受ける際と同様に、市への事前手続きは必要なく接種を受けることができます。

①「栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ事業」に参加する医療機関

参加医療機関については、栃木県医師会ホームページで公開しています。
(栃木県医師会>県民の皆様へ>予防接種・感染症>定期予防接種の相互乗り入れについて)

※ホームページがご覧になれない場合は、市または医療機関へお問い合わせください。

②市と直接契約を結ぶ市外医療機関（令和7年度）

医療機関名	住 所	電 話	ワクチンの種類	
			生ワクチン	不活化ワクチン
おひさまクリニック	那須塩原市阿波町99-55	0287-62-2200	○	○
原内科小児科医院	那須塩原市西原町8-35	0287-36-0732	○	
渡部医院	那須塩原市大原間140-1	0287-65-3535	○	○
あしのメディカルクリニック	那須町芦野1469-264 (アクーユ芦野倶楽部内)	0287-73-8885	○	○
塩田医院	那須町寺子丙1-14	0287-72-1860	○	○
見川医院	那須町湯本212	0287-76-2204	○	○
矢板南病院	矢板市乙畑1735-9	0287-48-2555	○	○

①、②以外の市外医療機関で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になりますので、必ずお問い合わせください。

大田原市 健康政策課 健康政策係
電話 0287-23-8975

令和7年4月作成